

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2004-280825(P2004-280825A)

【公開日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2004-039

【出願番号】特願2004-71199(P2004-71199)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 06 Q 90/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 7 4

G 06 F 17/60 5 1 6

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月12日(2007.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のビジネスサービスの主体(BSE)と、前記複数のBSEのうちの2つのBSEの関係付けを定義するサービスを提供する側と受ける側との関係付け(SRV)とを含むビジネス組織のBSEのモデル評価方法において、

前記各BSEの属性情報を記憶する段階と、

前記各SRVの属性情報を記憶する段階と、

前記記憶したBSEの属性情報と前記記憶したSRVの属性情報とに基づいて、シミュレーション期間全体にわたって前記SRVのモデルをシミュレートする段階と、

前記SRVのモデルを評価するために、シミュレート結果を表示する段階とを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

少なくとも1つのサービス領域(SD)のそれぞれの属性情報を記憶する段階と、

前記各BSEに関連した少なくとも1つのビジネス・プロセス(BP)を定義する段階と、

少なくとも1つのBPの各属性情報を記憶する段階とをさらに有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記シミュレートする段階は、前記記憶したBSEの属性情報、前記記憶したSRVの属性情報、前記記憶したSDの属性情報、および前記記憶したBPの属性情報を使用して、シミュレーション期間全体にわたって前記SRVのモデルをシミュレートする段階を含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記定義する段階は、それぞれのBSEのビジネス活動を表す活動単位を含むように、少なくとも1つのBPの各属性情報を設定する段階を含む請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記設定する段階は、活動単位を、各BSEの記憶した属性情報と、各BSEと関連した少なくとも1つのSRVの記憶した属性情報を処理する数学関数になるように設定す

る段階と、活動単位を、各BSEの記憶した属性情報と、各BSEと関連した少なくとも1つのSRVの記憶した属性情報とに作用する一連の論理段階を含むコンピュータ・プログラム・コードになるように設定する段階とのうちの1つを含む請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記SDの各属性情報を記憶する段階は、少なくとも1つのSDの各サービス領域にドメイン名を割り当てる段階を含む請求項2に記載の方法。

【請求項7】

前記表示する段階は、前記SRVのモデルを評価するために、出力マネージャの管理下で、シミュレートする段階の結果をある一定の書式で表示する段階を含む請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記BSEの属性情報を記憶する段階は、前記複数のBSEのそれぞれについて各サービス領域の割当てを記憶する段階を含む請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記BSEの属性情報を記憶する段階は、前記複数のBSEのそれぞれについて、開始コスト、サービス収益、開始収益、サービス間隔長、およびサービス期間を含む、品物とサービスの一方を提供することと関連した各属性情報を記憶する段階を含む請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記BSEの属性情報を記憶する段階は、各BSEが、ビジネス組織の内部ビジネス主体であるかどうかを示す各属性情報を、複数のBSEの各BSEごとに記憶する段階を含む請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記SRVの属性情報を記憶する段階は、前記各SRVごとに、前記複数のBSEのうちのBSE対を識別する段階と、前記各SRVごとに、識別した各BSE対間のサービス - 金額、サービス - サービス、品物 - 金額、および品物 - 前記SRVのうちの1つを示す各属性情報を記憶する段階とを含む請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記SRVの属性情報を記憶する段階は、契約タイプ、契約開始日、契約終了日、初期コスト、終了コスト、繰り返しコスト、初期収益、契約期間、および契約期間タイプを含む品物とサービスのうちの1つの契約と関連した各属性情報を記憶する段階を含む請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記シミュレートする段階は、シミュレーション開始時間、シミュレーション終了時間、シミュレーション時間期間、シミュレーション更新間隔、およびシミュレーション出力方法を含むシミュレーション・パラメータを記憶する段階と、少なくとも1つのシミュレーション更新間隔に関して前記各BSEのコスト属性と収益属性への更新を計算する段階とを含む請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記表示する段階は、シミュレートの結果を出力マネージャに送る段階と、前記SRVのモデルの値を含む情報をエンド・ユーザに提供する段階を含み、前記提供する結果は、所定のシミュレーション出力方法に従って前記出力マネージャによって書式化される段階を含む請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記記憶したBSE属性情報と、前記記憶したSRV属性情報と、前記記憶したBPP属性情報と、外部現実世界システム内の対応するデータ変数との間のマッピングを作成する段階と、

シミュレーション期間中に、シミュレートの結果を、現実世界ゲートウェイを介して前記外部現実世界システムに送るように、出力マネージャに指示する段階と、

前記シミュレーション期間中に、前記現実世界ゲートウェイを介して前記外部現実世界

システムから入力情報を受け取る段階と、

マッピングを使用して、入力情報を少なくとも 1 つ の B P に導く段階とを含む請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 から 1 5 のいずれか 1 項に記載された方法を実行することによって、ビジネス組織の前記 S R V のモデルを評価するように構成されたシステム。

【請求項 1 7】

請求項 1 から 1 5 のいずれか 1 項に記載された方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の局面は、複数のビジネスサービスの主体(B S E)と、前記複数の B S E のうちの 2 つの B S E の関係付けを定義するサービスを提供する側と受ける側との関係付け(S R V)とを含むビジネス組織のB S E のモデル評価方法において、前記各 B S E の属性情報を記憶する段階と、前記各 S R V の属性情報を記憶する段階と、前記記憶した B S E の属性情報と前記記憶した S R V の属性情報とに基づいて、シミュレーション期間全体にわたって前記 S R V のモデルをシミュレートする段階と、前記S R V のモデルを評価するために、シミュレート結果を表示する段階とを有する。